

# プレミアム工事券



工事券ご利用期間  
令和3年6月21日(月) — 令和3年12月20日(月)

※期限後は無効となります。

工事代金  
として使える  
商品券です!

額面 11,500円分を  
**10,000円**で  
交換できます!

15%  
プレミアム

交換限度額 ★1世帯あたり  
**500,000円 (50枚) まで**  
※1枚 (10,000円) 単位で交換できます

※河津町在住の世帯で自家用工事に限ります。  
※この工事券ご利用時には、釣り銭は支払われません。

発行総額 **3,000万**

## 交換手順

① 予約場所：河津桜観光交流館2階会議室 **事前予約式 (電話不可) 先着順**  
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密に留意し受付を行う予定です。  
**6月9日(水) — 10日(木)** / 各日 9:00~17:00 電話予約は一切受け付けません  
 予約枠がいっぱいになり次第締切りとなります。枠が残った場合は、  
**11日以降 (平日) に河津町商工会仮事務所 (河津町交番斜向い) にて予約の受付をいたします。**

※ご来場の際は、  
マスク着用にご協力ください。

② 工事券の交換：河津桜観光交流館2階会議室 **6月15日(火) — 17日(木)** / 各日 9:00~17:00  
 ※交換期間に都合が合わない方は、20日以降に河津町商工会仮事務所にて対応いたします。

工事完了 **令和3年6月21日(月) ~ 令和3年12月20日(月)の間で完了するもの**  
 取扱店 **河津町商工会会員、建設関連事業所で登録された事業所 (裏面参照)**

## 利用例

※自家用工事

- エアコンの設置工事や修理代金 ○アンテナ設置工事 ○照明器具の設置工事や交換 ○洋式トイレ等の設置工事
- 住宅リフォーム代金又は住宅新築工事の一部として ○壁紙の張り替え工事や建具、左官工事 ○畳の取替工事
- カーテン・じゅうたん等の取付工事 ○サッシの交換工事 ○手摺りの取付工事やバリアフリー化
- 水道・配管工事 ○植木の剪定・植栽造園工事 ○土工工事 ○鉄骨工事 ○倉庫の設置工事
- 屋根の葺き替え工事、板金工事 ○設計費用 ○墓石工事・改修 など

※事業を兼業している方は、自家用部分に限定されます。  
 ※事業に供するための資産にかかる工事代金の支払いには使用できません。(店舗、事務所、貸家、貸店舗などの工事)  
 ◎工事施工業者(取扱店)に、工事券の精算時において、領収書の写しと完成写真を求めますのでご協力をお願いします。

キリトリせん

## 河津町商工会 プレミアム工事券申込書

商工会記入欄  
No. \_\_\_\_\_

住所	河津町
電話	( )
世帯主名	ふりがな
販売金額	万円 ※1世帯50万円まで ※1万円単位でご記入願います。

※この個人情報は、河津町商工会プレミアム工事券に関連する事業以外には使用しません。

ご利用は、  
このポスターの  
貼られたお店で!

河津町商工会プレミアム工事券  
登録取扱店をご利用頂けます。



- 取扱事業所での商品や材料購入のみの利用は不可となります。
- 1工事に付き1世帯での購入とします。(共有する工事を2世帯以上での購入はできません)
- 1世帯で複数の工事への使用は可能です。